

令和3年第4回荒尾市議会（定例会）

議 案 資 料

令和3年第4回荒尾市議会（定例会）議案資料目次

議案番号	件名	ページ
議第51号	令和2年度荒尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	1
議第52号	令和2年度荒尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
議第53号	令和2年度荒尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
議第54号	令和2年度荒尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
議第55号	令和2年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
議第56号	令和2年度荒尾市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	2
議第57号	令和2年度荒尾市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	4
議第58号	令和2年度荒尾市病院事業会計決算の認定について	6
議第60号	荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例及び荒尾市地域生活支援事業利用料条例の一部改正について	9
議第61号	荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	13
議第62号	令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第5号）	14
議第63号	令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第6号）	15
議第64号	令和3年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第2号）	18
議第65号	令和3年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	19

令和2年度荒尾市会計別決算総括表

(単位:円)

会計別	歳入						歳出						歳入歳出差引額 (L)=(C-H) 翌年度へ繰り越すべき財源 実質収支額 基金繰入額 0
	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)=(B-C-D)	予算現額と 収入済額の比較 (F)=(C-A)	予算現額 (G)	支出済額 (H)	翌年度 繰越額 (I)	不用額 (J)=(G-H-I)	予算現額と 支出済額の比較 (K)=(G-H)		
一般会計	34,026,778,085	31,170,632,525	29,932,127,853	29,708,038	1,208,796,634	△ 4,094,650,232	34,026,778,085	29,670,996,542	2,842,975,561	1,512,805,982	4,355,781,543	261,131,311 翌年度へ繰り越すべき財源 184,351,099 実質収支額 76,780,212 基金繰入額 0	
国民健康保険 特別会計	7,355,567,000	6,907,248,358	6,690,849,402	55,711,811	160,687,145	△ 664,717,598	7,355,567,000	6,630,665,276	0	724,901,724	724,901,724	60,184,126 歳入歳出差引額 基金繰入額 0	
介護保険 特別会計	6,435,893,000	5,622,120,206	5,604,502,786	5,327,880	12,289,540	△ 831,390,214	6,435,893,000	5,484,483,258	0	951,409,742	951,409,742	120,019,528 歳入歳出差引額 基金繰入額 61,744,000	
	24,225,000	19,603,598	19,603,598	0	0	△ 4,621,402	24,225,000	17,303,164	0	6,921,836	6,921,836	2,300,434 歳入歳出差引額 基金繰入額 2,294,000	
後期高齢者医療 特別会計	857,874,000	822,070,748	819,634,848	0	2,435,900	△ 38,239,152	857,874,000	808,975,248	0	48,898,752	48,898,752	10,659,600 歳入歳出差引額	
南新地土地 区画整理事業 特別会計	1,441,485,788	1,186,742,356	935,470,519	0	251,271,837	△ 506,015,269	1,441,485,788	924,498,683	502,543,673	14,443,432	516,987,105	10,971,836 翌年度へ繰り越すべき財源 10,971,836 実質収支額 0	

議第56号資料

令和2年度荒尾市水道事業会計決算資料

1 収益的収入及び支出

収入

(単位:千円)

科目	年度	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 営業収益		773,977	72.1	752,872	72.5	21,105	2.8
①給水収益		763,789	71.1	750,312	72.3	13,477	1.8
②受託工事収益		8,147	0.8	0	0.0	8,147	皆増
③その他の営業収益		2,041	0.2	2,560	0.2	△ 519	△ 20.3
2 営業外収益		283,638	26.4	285,472	27.5	△ 1,834	△ 0.6
①受取利息		28	0.0	27	0.0	1	3.7
②他会計補助金		46,496	4.3	47,319	4.6	△ 823	△ 1.7
③長期前受金戻入		204,849	19.1	210,118	20.2	△ 5,269	△ 2.5
④雑収益		32,265	3.0	28,008	2.7	4,257	15.2
3 特別利益		16,314	1.5	0	0.0	16,314	皆増
①過年度損益修正益		16,314	1.5	0	0.0	16,314	皆増
計		1,073,929	100.0	1,038,344	100.0	35,585	3.4

支出

(単位:千円)

科目	年度	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 営業費用		911,223	93.3	885,879	92.7	25,344	2.9
①職員給与費		44,414	4.5	50,722	5.3	△ 6,308	△ 12.4
給料		22,889	2.3	25,449	2.7	△ 2,560	△ 10.1
手当等		14,531	1.5	17,413	1.8	△ 2,882	△ 16.6
法定福利費		6,994	0.7	7,860	0.8	△ 866	△ 11.0
②経費		467,855	47.9	437,358	45.8	30,497	7.0
委託料(包括:修繕費)		60,056	6.1	62,065	6.5	△ 2,009	△ 3.2
委託料(包括:動力費)		53,305	5.5	53,125	5.6	180	0.3
委託料(包括:その他)		180,539	18.5	171,697	18.0	8,842	5.1
委託料(包括以外)		113,049	11.6	93,986	9.8	19,063	20.3
その他		60,906	6.2	56,485	5.9	4,421	7.8
③減価償却費		396,183	40.6	389,847	40.8	6,336	1.6
④資産減耗費		2,771	0.3	7,952	0.8	△ 5,181	△ 65.2
2 営業外費用		65,558	6.7	69,305	7.3	△ 3,747	△ 5.4
①支払利息		65,289	6.7	69,207	7.3	△ 3,918	△ 5.7
②雑支出		269	0.0	98	0.0	171	174.5
計		976,781	100.0	955,184	100.0	21,597	2.3

(単位:千円)

収入総額	1,073,929	利益剰余金処分額(案)	
支出総額	976,781	当年度未処分利益剰余金	208,330
収支差引	97,148	資本金への組入れ	0
前年度繰越利益剰余金	111,182	減債積立金の積立て	△ 30,000
その他未処分利益剰余金変動額	0	建設改良積立金の積立て	△ 30,000
当年度未処分利益剰余金	208,330	翌年度繰越利益剰余金	148,330

2 資本的収入及び支出

収入

(単位:千円)

科目	年度	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 企業債		473,200	68.3	278,300	64.0	194,900	70.0
2 工事負担金		14,018	2.0	8,195	1.9	5,823	71.1
3 他会計負担金		9,448	1.4	6,477	1.5	2,971	45.9
4 補助金		196,082	28.3	142,067	32.6	54,015	38.0
計		692,748	100.0	435,039	100.0	257,709	59.2

支出

(単位:千円)

科目	年度	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 建設改良費		642,295	71.9	421,653	62.9	220,642	52.3
①配水設備拡張費		122,175	13.7	93,194	13.9	28,981	31.1
委託料(包括:工事費)		95,556	10.7	52,510	7.8	43,046	82.0
委託料(包括:その他)		22,724	2.6	38,839	5.8	△ 16,115	△ 41.5
その他		3,895	0.4	1,845	0.3	2,050	111.1
②配水設備改良費		512,476	57.4	318,618	47.5	193,858	60.8
委託料(包括:工事費)		468,204	52.4	256,668	38.2	211,536	82.4
委託料(包括:その他)		30,749	3.5	19,184	2.9	11,565	60.3
その他		13,523	1.5	42,766	6.4	△ 29,243	△ 68.4
③営業設備費		7,644	0.8	9,841	1.5	△ 2,197	△ 22.3
委託料(包括:工事費)		7,546	0.8	7,301	1.1	245	3.4
その他		98	0.0	2,540	0.4	△ 2,442	△ 96.1
2 企業債償還金		250,657	28.1	249,209	37.1	1,448	0.6
計		892,952	100.0	670,862	100.0	222,090	33.1

収入総額 692,748千円 支出総額 892,952千円 収支差引 △200,204千円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額200,204千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額44,221千円及び当年度分損益勘定留保資金155,983千円で補填した。

3 事業概要

(1) 主な建設改良工事

工事内容	工事費(千円)	着工年月日	竣工年月日	備考
南新地土地地区画整理事業区画外配水管布設その2工事	23,828	令和2年5月25日	令和3年1月29日	
南新地土地地区画整理事業区画外配水管布設その3工事	18,815	令和2年5月25日	令和2年10月31日	
樺地区配水管布設工事	21,607	令和2年5月25日	令和2年10月31日	
向一部蘭牟田線道路補修工事に伴う導水管布設工事	7,022	令和2年7月8日	令和2年11月13日	
中央野原線道路改良工事に伴う導水管布設工事	14,437	令和2年7月14日	令和3年3月31日	
有明9529-2汚水枝線管渠布設工事に伴う配水管布設外2件工事	20,021	令和2年9月4日	令和3年3月12日	
山浦8033汚水枝線管渠布設工事に伴う配水管布設その1工事	28,387	令和2年9月24日	令和3年3月31日	
山浦8033汚水枝線管渠布設工事に伴う配水管布設その2工事	20,952	令和2年9月24日	令和3年3月31日	
川後田府本線道路改良工事に伴う配水管布設外1件工事	14,584	令和2年11月27日	令和3年3月31日	
機械電気設備更新工事	91,850	令和2年4月9日	令和3年3月31日	

(2) 業務量等

事項・単位	年度	令和2年度	令和元年度	対前年度比	
				増減	伸率(%)
行政区域内人口	人	51,321	51,910	△ 589	△ 1.1
年度末給水人口	人	49,199	49,717	△ 518	△ 1.0
普及率	%	95.9	95.8	0.1	
年間総配水量	m ³	5,599,561	5,650,090	△ 50,529	△ 0.9
年間有収水量	m ³	5,086,766	5,019,008	67,758	1.4
1日平均配水量	m ³	15,341	15,437	△ 96	△ 0.6
1日最大配水量	m ³	16,671	16,951	△ 280	△ 1.7
有収水量率	%	90.8	88.8	2.0	
供給単価	円/m ³	150.15	149.49	0.66	0.4
給水原価	円/m ³	150.15	148.45	1.70	1.1
料金回収率	%	100.0	100.7	△ 0.7	

議第57号資料

令和2年度荒尾市下水道事業会計決算資料

1 収益的収入及び支出

収入

(単位:千円)

科目	年度	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 営業収益		832,259	61.8	819,344	61.6	12,915	1.6
①下水道使用料		745,676	55.4	743,316	55.9	2,360	0.3
②他会計負担金		86,422	6.4	75,978	5.7	10,444	13.7
③その他営業収益		161	0.0	50	0.0	111	222.0
2 営業外収益		512,240	38.0	510,855	38.4	1,385	0.3
①受取利息及び配当金		3	0.0	4	0.0	△ 1	△ 25.0
②他会計補助金		217,003	16.1	221,355	16.7	△ 4,352	△ 2.0
③長期前受金戻入		295,001	21.9	289,247	21.7	5,754	2.0
④雑収益		233	0.0	249	0.0	△ 16	△ 6.4
3 特別利益		2,250	0.2	11	0.0	2,239	20,354.5
計		1,346,749	100.0	1,330,210	100.0	16,539	1.2

支出

(単位:千円)

科目	年度	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 営業費用		1,103,782	91.5	1,074,629	90.1	29,153	2.7
①職員給与費		72,920	6.0	66,365	5.5	6,555	9.9
給料		36,359	3.0	32,344	2.7	4,015	12.4
手当等		25,174	2.1	23,552	2.0	1,622	6.9
法定福利費		11,387	0.9	10,469	0.8	918	8.8
②経費		404,134	33.5	396,390	33.3	7,744	2.0
光熱水費		15,990	1.3	16,482	1.4	△ 492	△ 3.0
修繕費		71,577	6.0	54,713	4.6	16,864	30.8
委託料		300,301	24.9	307,119	25.8	△ 6,818	△ 2.2
その他		16,266	1.3	18,076	1.5	△ 1,810	△ 10.0
③減価償却費		614,646	51.0	608,531	51.0	6,115	1.0
④資産減耗費		12,082	1.0	3,343	0.3	8,739	261.4
2 営業外費用		102,446	8.5	117,446	9.9	△ 15,000	△ 12.8
①支払利息		97,270	8.1	109,631	9.2	△ 12,361	△ 11.3
②雑支出		5,176	0.4	7,815	0.7	△ 2,639	△ 33.8
3 特別損失		0	0.0	12	0.0	△ 12	皆減
計		1,206,228	100.0	1,192,087	100.0	14,141	1.2

(単位:千円)

収入総額	1,346,749	利益剰余金処分額(案)	
支出総額	1,206,228	当年度末処分利益剰余金	258,134
収支差引	140,521	資本金への組入れ	△ 117,613
前年度繰越利益剰余金	0	減債積立金の積立て	△ 100,000
その他未処分利益剰余金変動額	117,613	建設改良積立金の積立て	△ 40,521 △ 258,134
当年度末処分利益剰余金	258,134	翌年度繰越利益剰余金	0

2 資本的収入及び支出

収入

(単位:千円)

科目	年度	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 企業債		336,200	64.7	257,000	57.1	79,200	30.8
2 補助金		174,982	33.6	182,982	40.7	△ 8,000	△ 4.4
3 工事負担金		0	0.0	0	0.0	0	—
4 固定資産売却代金		0	0.0	0	0.0	0	—
5 受益者負担金		8,793	1.7	9,795	2.2	△ 1,002	△ 10.2
計		519,975	100.0	449,777	100.0	70,198	15.6

支出

(単位:千円)

科目	年度	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 建設改良費		444,369	44.7	362,274	39.2	82,095	22.7
2 借入償還金		549,788	55.3	561,493	60.8	△ 11,705	△ 2.1
3 国庫補助金返還金		0	0.0	0	0.0	0	—
計		994,157	100.0	923,767	100.0	70,390	7.6

収入総額519,975千円 支出総額994,157千円 収支差△474,182千円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額474,182千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額24,842千円、当年度分損益勘定留保資金331,727千円、減債積立金100,000千円及び建設改良積立金17,613千円で補填した。

3 事業概要

(1) 主な建設改良工事

工事名	工事費(千円)	着工年月日	竣工年月日	備考
荒尾市公共下水道大島浄化センターの建設工事委託 (大島浄化センター管理施設改築)	143,199	令和元年8月7日	令和2年8月27日	
南新地汚水枝線管渠布設(住宅街区)工事	50,761	令和2年8月12日	令和3年1月22日	
山浦8033汚水枝線管渠布設工事	21,600	令和2年9月29日		繰越し
中央9818汚水枝線管渠布設工事	42,642	令和2年9月29日	令和3年2月26日	
有明9529-2汚水枝線管渠布設工事	50,528	令和2年9月29日	令和3年2月26日	
山浦8032汚水枝線マンホールポンプ設備工事	10,049	令和2年10月22日	令和3年3月12日	
大島5160-2汚水枝線マンホールポンプ設備工事	10,450	令和2年12月28日	令和3年3月17日	

(2) 業務量等

事項・単位	年度	令和2年度	令和元年度	対前年度比	
				増減	伸率(%)
処理区域内人口	人	36,632	37,202	△ 570	△ 1.5
水洗化人口	人	33,011	33,403	△ 392	△ 1.2
普及率	%	71.4	71.7	△ 0.3	
水洗化率	%	90.1	89.8	0.3	
年間総処理水量	m ³	4,639,601	4,385,321	254,280	5.8
年間有収水量	m ³	3,960,852	3,987,576	△ 26,724	△ 0.7
使用料単価	円/m ³	188.26	186.41	1.85	1.0

令和2年度荒尾市病院事業会計決算資料

1 収益的収入及び支出

(単位：千円、%)

科目	令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
1 医業収益	6,009,039	78.7	5,917,728	94.7	91,311	1.5
(1) 入院収益	4,062,066	53.2	3,933,442	63.0	128,624	3.3
(2) 外来収益	1,570,626	20.6	1,610,441	25.7	△ 39,815	△ 2.5
(3) その他医業収益	376,347	4.9	373,845	6.0	2,502	0.7
うち他会計負担金	239,023	3.1	228,764	3.7	10,259	4.5
2 医業外収益	1,507,322	19.7	328,405	5.3	1,178,917	359.0
(1) 受取利息及び配当金	1,374	0.0	74	0.0	1,300	1756.8
(2) 他会計補助金	134,075	1.7	135,346	2.2	△ 1,271	△ 0.9
(3) 国県補助金	1,196,078	15.7	22,689	0.4	1,173,389	5171.6
(4) 他会計負担金	99,562	1.3	92,920	1.5	6,642	7.1
(5) その他医業外収益	76,233	1.0	77,376	1.2	△ 1,143	△ 1.5
3 特別利益	123,361	1.6	1,930	0.0	121,431	6291.8
総収入	7,639,722	100.0	6,248,063	100.0	1,391,659	22.3
1 医業費用	6,454,551	93.9	6,034,184	96.6	420,367	7.0
(1) 給与費	3,991,441	58.1	3,595,023	57.5	396,418	11.0
給料	1,401,468	20.4	1,359,304	21.7	42,164	3.1
手当	1,399,346	20.4	1,205,209	19.3	194,137	16.1
会計年度任用職員・報酬	437,761	6.4	425,493	6.8	12,268	2.9
その他	752,866	10.9	605,017	9.7	147,849	24.4
(2) 材料費	1,296,028	18.8	1,278,825	20.5	17,203	1.3
薬品費	776,341	11.3	794,671	12.7	△ 18,330	△ 2.3
診療材料費	503,189	7.3	473,449	7.6	29,740	6.3
医療消耗備品費	16,498	0.2	10,705	0.2	5,793	54.1
(3) 経費	916,944	13.4	891,089	14.3	25,855	2.9
光熱水費	74,364	1.1	77,567	1.3	△ 3,203	△ 4.1
燃料費	28,175	0.4	33,413	0.5	△ 5,238	△ 15.7
修繕費	43,491	0.6	32,655	0.5	10,836	33.2
賃借料	86,544	1.3	73,771	1.2	12,773	17.3
委託料	608,889	8.9	603,720	9.7	5,169	0.9
その他	75,481	1.1	69,963	1.1	5,518	7.9
(4) 減価償却費	232,760	3.4	247,896	4.0	△ 15,136	△ 6.1
(5) 資産減耗費	7,533	0.1	670	0.0	6,863	1024.3
(6) 研究研修費	9,845	0.1	20,681	0.3	△ 10,836	△ 52.4
2 医業外費用	293,186	4.3	208,134	3.3	85,052	40.9
(1) 企業債利息	3,651	0.1	4,648	0.1	△ 997	△ 21.5
(2) 一時・長期借入金利息	0	0.0	14	0.0	△ 14	皆減
(3) 繰延勘定償却	0	0.0	0	0.0	0	-
(4) 消費税(雑損失)	247,935	3.6	203,472	3.2	44,463	21.9
(5) 職員確保経費	11,600	0.2	0	0.0	11,600	皆増
(6) 貸倒引当金医業外繰入額	30,000	0.4	0	0.0	30,000	皆増
3 特別損失	126,891	1.8	3,267	0.1	123,624	3784.0
総支出	6,874,628	100.0	6,245,585	100.0	629,043	10.1
差引	765,094		2,478		762,616	

当年度純利益	765,094		2,478		762,616	
累積欠損金	63,065		828,159		△ 765,094	
累積欠損金比率(%)	1.0		14.0		△ 13.0	
不良債務額	-		-		-	
不良債務比率(%)	-		-		-	

2 資本的收入及び支出

(単位：千円、%)

年 度 科 目	令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	伸 率
資 本 的 収 入	524,224	100.0	167,950	100.0	356,274	212.1
1 企業債	267,100	51.0	166,400	99.1	100,700	60.5
2 固定資産売却代金	0	0.0	0	0.0	0	-
3 補助金	247,924	47.3	0	0.0	247,924	皆増
4 他会計負担金	0	0.0	0	0.0	0	-
5 他会計出資金	0	0.0	0	0.0	0	-
6 奨学資金貸付金返還金	9,200	1.7	1,550	0.9	7,650	493.5
資 本 的 支 出	844,529	100.0	512,136	100.0	332,393	64.9
1 建設改良費	528,128	62.6	186,780	36.5	341,348	182.8
2 企業債償還金	281,201	33.3	278,806	54.4	2,395	0.9
3 医学生奨学資金貸付金	24,000	2.8	34,800	6.8	△ 10,800	△ 31.0
4 看護学生奨学資金貸付金	11,200	1.3	11,750	2.3	△ 550	△ 4.7
5 電話加入権	0	0.0	0	0.0	0	-
6 投資	0	0.0	0	0.0	0	-
差 引	△ 320,305		△ 344,186		23,881	

資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額320,305千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額23,814千円及び当年度分損益勘定留保資金233,251千円で補填し、なお不足する額63,240千円は一時借入金で措置した。

3 診療科別患者数調

(単位：人、%)

診療科		令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
		患者数	構成比	患者数	構成比	増減数	伸率
内科	外来	498	0.6	762	0.9	△ 264	△ 34.6
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-
血液内科	外来	3,291	4.2	3,481	4.1	△ 190	△ 5.5
	入院	3,249	4.3	2,643	3.2	606	22.9
腎臓内科	外来	2,000	2.6	2,127	2.5	△ 127	△ 6.0
	入院	2,231	2.9	3,437	4.2	△ 1,206	△ 35.1
脳神経内科	外来	4,605	5.9	4,464	5.3	141	3.2
	入院	12,575	16.6	17,051	20.6	△ 4,476	△ 26.3
呼吸器内科	外来	1,910	2.5	2,156	2.5	△ 246	△ 11.4
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-
消化器内科	外来	1,966	2.5	2,509	3.0	△ 543	△ 21.6
	入院	1,478	2.0	1,522	1.8	△ 44	△ 2.9
循環器内科	外来	8,575	11.0	9,431	11.2	△ 856	△ 9.1
	入院	6,574	8.7	7,189	8.7	△ 615	△ 8.6
糖尿病内分泌内科	外来	6,032	7.8	6,076	7.2	△ 44	△ 0.7
	入院	1,022	1.3	1,704	2.1	△ 682	△ 40.0
外科	外来	10,374	13.4	10,856	12.9	△ 482	△ 4.4
	入院	14,331	18.9	15,346	18.6	△ 1,015	△ 6.6
整形外科	外来	5,602	7.2	6,710	8.0	△ 1,108	△ 16.5
	入院	13,651	18.0	12,941	15.7	710	5.5
形成外科	外来	182	0.2	238	0.3	△ 56	△ 23.5
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-
産婦人科	外来	2,488	3.2	2,725	3.2	△ 237	△ 8.7
	入院	858	1.1	1,312	1.6	△ 454	△ 34.6
小児科	外来	663	0.9	771	0.9	△ 108	△ 14.0
	入院	322	0.4	376	0.5	△ 54	△ 14.4
脳神経外科	外来	2,266	2.9	2,579	3.1	△ 313	△ 12.1
	入院	12,748	16.8	13,608	16.5	△ 860	△ 6.3
眼科	外来	0	0.0	0	0.0	0	-
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-
泌尿器科	外来	2,770	3.6	2,982	3.5	△ 212	△ 7.1
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-
放射線治療科	外来	2,458	3.2	3,426	4.1	△ 968	△ 28.3
	入院	0	0.0	26	0.0	△ 26	皆減
画像診断・治療科	外来	673	0.9	788	0.9	△ 115	△ 14.6
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-
消化器病センター	外来	3,375	4.3	3,683	4.4	△ 308	△ 8.4
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-
麻酔科	外来	701	0.9	680	0.8	21	3.1
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-
緩和ケア内科	外来	46	0.1	43	0.1	3	7.0
	入院	34	0.1	335	0.4	△ 301	△ 89.9
救急科	外来	5,864	7.5	7,140	8.5	△ 1,276	△ 17.9
	入院	5,241	6.9	3,645	4.4	1,596	43.8
皮膚科	外来	4,017	5.2	3,974	4.7	43	1.1
	入院	1,529	2.0	1,433	1.7	96	6.7
耳鼻咽喉科	外来	347	0.4	-	-	347	皆増
	入院	0	0.0	-	-	0	-
腎センター(透析)	外来	6,989	9.0	6,697	7.9	292	4.4
外来患者合計		77,692	100.0	84,298	100.0	△ 6,606	△ 7.8
入院患者合計		75,843	100.0	82,568	100.0	△ 6,725	△ 8.1
患者数合計		153,535		166,866		△ 13,331	△ 8.0

荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例及び荒尾市地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する
 条例 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>第1条 荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正</p> <p>別表第1 (第3条、第4条関係)</p> <p>略</p> <p>備考</p> <p>1・2 略</p> <p>3 この表において「市町村民税非課税世帯」とは、教育・保育給付認定保護者及び教育・保育給付認定保護者と同一世帯に属する者が、地方税法（昭和25年法律第226号）第292条第1項第1号に規定する均等割及び同項第2号に規定する所得割（同法第328条の規定によって課する所得割を除く。以下同じ。）を課されない者（市町村の条例で定めるところにより当該均等割及び当該所得割を免除された者並びに同項第11号イ中「夫と死別し、若しくは夫と離婚した後婚姻をしていない者又は夫の生死の明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻によらないで母となった女子であって、現に婚姻（届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。）をしていないもの」と読み替えた場合に同法第295条第1項（第2号に係る部分に限る。）の規定により当該均等割及び当該所得割が課されないこととなる者及び同法第292条第1項第12号中「妻と死別し、若しくは妻と離婚した後婚姻をしていない者又は妻の生死の明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻によらないで父となった男子であって、現に婚姻（届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。）をしていないもの」と読み替えた場合に同法第295条第1項（第2号に係る部分に限る。）の規定により当該均等割及び当該所得割が課されないこととなる者を含むもの</p>	<p>別表第1 (第3条、第4条関係)</p> <p>略</p> <p>備考</p> <p>1・2 略</p> <p>3 この表において「市町村民税非課税世帯」とは、教育・保育給付認定保護者及び教育・保育給付認定保護者と同一世帯に属する者が、地方税法（昭和25年法律第226号）第292条第1項第1号に規定する均等割及び同項第2号に規定する所得割（同法第328条の規定によって課する所得割を除く。以下同じ。）を課されない者（市町村の条例で定めるところにより当該均等割及び当該所得割を免除された者を含むものとし、当該均等割及び当該所得割の賦課期日において同法の施行地に住所を有しない者を除く。）である世帯をいう。</p>

現 行	改 正 後
<p>とし、当該均等割及び当該所得割の賦課期日において同法の施行地に住所を有しない者を除く。)である世帯をいう。</p>	
<p>4 略</p>	<p>4 略</p>
<p>5 この表において「所得割の額」とは、地方税法第292条第1項第2号に規定する所得割の額をいい、その計算については、次に掲げるとおりとする。</p>	<p>5 この表において「所得割の額」とは、地方税法第292条第1項第2号に規定する所得割の額をいい、その計算については、次に掲げるとおりとする。</p>
<p>(1)・(2) 略</p>	<p>(1)・(2) 略</p>
<p>(3) <u>教育・保育給付認定保護者又は教育・保育給付認定保護者と同一世帯に属する者が地方税法第292条第1項第11号イ中「夫と死別し、若しくは夫と離婚した後婚姻をしていない者又は夫の生死の明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻によらないで母となった女子であって、現に婚姻(届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情を含む。)をしていないもの」と読み替えた場合に同号イに該当する所得割の納税義務者又は同項第12号中「妻と死別し、若しくは妻と離婚した後婚姻をしていない者又は妻の生死の明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻によらないで父となつた男子であって、現に婚姻(届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情を含む。)をしていないもの」と読み替えた場合に同号に該当する所得割の納税義務者であるときは、その者の申請により、同法第314条の2第1項第8号に規定する額(その者が同法第292条第1項第11号イ中「夫と死別し、若しくは夫と離婚した後婚姻をしていない者又は夫の生死の明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻によらないで母となった女子であって、現に婚姻(届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情を含む。)をしていないもの」と読み替えた場合に同法第314条の2第3項に該当する者であるときは、同項に規定する額)に同法第314条の3第1項</u></p>	<p>削る。</p>

現	行	改	正	後
に規定する率を乗じて得た額を控除するものとする。				
6～14 略				6～14 略

第2条 荒尾市地域生活支援事業利用料条例の一部改正

現	行	改	正	後
(利用料) 第3条 前条各号に掲げる事業に係る利用料の額は、それぞれ市長が定める基準により算定した額の100分の10に相当する額とする。ただし、その上限月額額は、次の各号に掲げる利用者の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 略 (2) 市町村民税世帯非課税者（利用者及び当該利用者と同一の世帯に属する者が支援事業を利用した月の属する年度（支援事業を利用した月が4月から6月までの場合にあつては、前年度）分の地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含むものとし、同法第328条の規定によつて課する所得割を除く。）を課されない者（同法の施行地である市町村の条例で定めるところにより当該市町村民税を免除された者並びに同法第292条第1項第11号イ中「夫と死別し、若しくは夫と離婚した後婚姻をしていない者又は夫の生死の明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻によらないで母となつた女子であつて、現に婚姻をしていないもの」と読み替えた場合に同法第295条第1項（第2号に係る部分に限る。以下この号において同じ。）の規定により当該市町村民税が課されないこととなる者及び同法第292条第1項第12号中「妻と死別し、若しくは妻と離婚した後婚姻をしていない者又は妻の生死の明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻によらないで父となつた男子であつて、現に婚姻をしていないもの」と読み替えた場合に同	(利用料) 第3条 前条各号に掲げる事業に係る利用料の額は、それぞれ市長が定める基準により算定した額の100分の10に相当する額とする。ただし、その上限月額額は、次の各号に掲げる利用者の区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1) 略 (2) 市町村民税世帯非課税者（利用者及び当該利用者と同一の世帯に属する者が支援事業を利用した月の属する年度（支援事業を利用した月が4月から6月までの場合にあつては、前年度）分の地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含むものとし、同法第328条の規定によつて課する所得割を除く。）を課されない者（同法の施行地である市町村の条例で定めるところにより当該市町村民税を免除された者を含むものとし、当該市町村民税の賦課期日において同法の施行地に住所を有しない者を除く。）である場合における当該利用者を用をいう。次号において同じ。）又は利用者及び当該利用者と同一の世帯に属する者が支援事業を利用した月において要保護者（生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者をいう。以下同じ。）である者であつて別に定めるものに従つて掲げる場合における当該利用者（次号及び第4号に掲げる者を除く。） 24,600円			

現 行	改 正 後
<p>法第295条第1項の規定により当該市町村民税が課されないこととなる者を含むものとし、当該市町村民税の賦課期日において同法の施行地に住所を有しない者を除く。)である場合における当該利用者という。次号において同じ。)又は利用者及び当該利用者と同一の世帯に属する者が支援事業を利用した月において要保護者(生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第2項に規定する要保護者をいう。以下同じ。)である者であって別に定めるものに該当する場合における当該利用者(次号及び第4号に掲げる者を除く。) 24,600円</p> <p>(3)・(4) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(3)・(4) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 新旧対照表

現	行	改 正 後
<p>(名称及び位置) 第2条 病院の名称及び位置は、次のとおりとする。 (1) 名称 <u>荒尾市民病院</u> (2) 略</p>	<p>(名称及び位置) 第2条 病院の名称及び位置は、次のとおりとする。 (1) 名称 <u>荒尾市立有明医療センター</u> (2) 略</p>	

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

議第62号資料

令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第5号）資料

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	事業名	事業費 (補正予算)	左の財源内訳			一般財源	説明 (積算の基礎等)
			特定財源				
			国県支出金	地方債	その他		
4 衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	60,744	60,744				□新型コロナウイルスワクチン集団接種期間の延長及び接種費用の時間外等加算に伴う関連経費の増 ・非常勤職員報酬 849 ・期末手当 361 ・健康労働保険料 189 ・報償金 8,253 ・費用弁償 12 ・新型コロナウイルスワクチン接種受付等業務委託料 19,871 ・新型コロナウイルスワクチン接種委託料（時間外・休日加算分） 31,209 (財源) ・国庫負担金 53,053 ・国庫補助金 7,691
	4款計	60,744	60,744				
	補正額	60,744	60,744				
	補正前の額	24,360,151	6,762,479	829,800	1,500,203	15,267,669	
	合計	24,420,895	6,823,223	829,800	1,500,203	15,267,669	

令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第6号）資料

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	事業名	事業費 (補正予算)	左の財源内訳			一般財源	説明 (積算の基礎等)
			国県支出金	地方債	その他		
2 総務費	秘書課人件費（産休・育休代替職員任用）	1,159				1,159	<input type="checkbox"/> 会計年度任用職員1人任用 ・非常勤職員報酬 849 ・期末手当 109 ・健康労働保険料 158 ・費用弁償 43
	広報戦略事業費	1,221				1,221	<input type="checkbox"/> LINEを用いた情報発信の強化 ・LINE拡張機能システム設計業務委託料 869 ・使用料 352
	基金費（総合政策課）	95,190				95,190	<input type="checkbox"/> 前年度運用益金及びふるさと応援寄附金の積立て ・子ども未来基金積立金 95,190
	基金費（くらしいきいき課）	339,919				339,919	<input type="checkbox"/> 前年度運用益金及びふるさと応援寄附金の積立て ・ふるさと応援基金積立金 339,919
	債権管理一元化事業費	5,940				5,940	<input type="checkbox"/> 債権管理一元化の推進に伴うシステム改修 ・滞納整理システム改修委託料 5,940
	市民サービスセンター費	47				47	<input type="checkbox"/> 防犯カメラの故障に伴う付け換え ・借上料 47
2 款計		443,476				443,476	
3 民生費	低所得者保険料軽減負担金返還金	2,295				2,295	<input type="checkbox"/> 令和2年度国庫及び県負担金の精算 ・返還金 2,295 (財源) ・特別会計繰入金 2,295
	児童福祉総務費	2,090				2,090	<input type="checkbox"/> 令和4年度からの保育料コンビニ収納の開始に向けたシステム改修 ・子ども子育て支援システム改修委託料 2,090
	乳児家庭全戸訪問事業費	90	60			30	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対策用品の整備 ・消耗品費 90 (財源) ・国庫補助金 30 ・県補助金 30
	平井小放課後児童クラブ運営事業費			150		△ 150	<input type="checkbox"/> 補助制度継続に伴う財源充当 (財源) ・国庫補助金 75 ・県補助金 75
	有明小放課後児童クラブ運営事業費			150		△ 150	<input type="checkbox"/> 補助制度継続に伴う財源充当 (財源) ・国庫補助金 75 ・県補助金 75
	清里小放課後児童クラブ事業運営費			148		△ 148	<input type="checkbox"/> 補助制度継続に伴う財源充当 (財源) ・国庫補助金 74 ・県補助金 74
	放課後児童健全育成事業費	4,320	2,878			1,442	<input type="checkbox"/> 委託先放課後児童クラブにおける休所時の利用料の還付及び小学校の臨時休業に伴う運営経費の増に対する補助 ・新型コロナウイルス感染症対策利用料減免補助金 2,080 ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急対応経費補助金 2,240 (財源) ・国庫補助金 1,439 ・県補助金 1,439

(単位:千円)

款	事業名	事業費 (補正予算)	左の財源内訳			一般財源	説明 (積算の基礎等)
			特定財源				
			国県支出金	地方債	その他		
	放課後児童クラブ支援事業費	420	280			140	<input type="checkbox"/> 小学校の臨時休業に伴う運営経費の増に対する補助 ・臨時休業時障害児受入推進事業補助金 420 (財源) ・国庫補助金 140 ・県補助金 140
	特別保育事業費	702	468			234	<input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点事業の基準額改正による ・事業運営委託料 702 (財源) ・国庫補助金 234 ・県補助金 234
	保育所等施設整備事業費	3,401	2,267		1,134		<input type="checkbox"/> 補助基準額改正による ・保育所施設整備事業補助金 3,401 (財源) ・国庫補助金 2,267 ・社会福祉振興基金繰入金 1,134
	新型コロナウイルス感染症対策事業費	17,050	10,316			6,734	<input type="checkbox"/> 保育所、認定こども園等における新型コロナウイルス感染症対策用品の整備等 ・消耗品費 400 ・備品購入費 800 ・保育環境改善等事業補助金 6,300 ・子ども子育て支援交付金事業補助金 9,550 (財源) ・国庫補助金 6,733 ・県補助金 3,583
	清里保育園管理費	400	200			200	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対策用品の整備 ・消耗品費 61 ・備品購入費 339 (財源) ・国庫補助金 200
	児童センター運営費	207	103			104	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対策用品の整備 ・備品購入費 207 (財源) ・国庫補助金 103
	3款計	30,975	17,020			3,429	10,526
6 農 林 水 産 業 費	機構集積協力金交付事業費	2,316	2,316				<input type="checkbox"/> 経営転換協力金 ・報償金 2,316 (財源) ・県補助金 2,316
	攻めの園芸生産対策事業費	944	944				<input type="checkbox"/> 農家が組織する団体の機械、設備等の導入に対する補助 ・攻めの園芸生産対策事業補助金 944 (財源) ・県補助金 944
	6款計	3,260	3,260				
7 商 工 費	新型コロナウイルス対策事業費 (産業振興)	26,266				26,266	<input type="checkbox"/> 県が時短要請に協力した店舗に対して給付する熊本県時短要請協力金の市負担分 ・熊本県時短要請協力金負担金 26,266
	誘客・PR事業費	1,425				1,425	<input type="checkbox"/> 観光協会が実施するドライブインシアターへの補助 ・新たなナイトタイムコンテンツ造成事業補助金 1,425
	7款計	27,691					27,691

(単位:千円)

款	事業名	事業費 (補正予算)	左の財源内訳			一般財源	説明 (積算の基礎等)
			特 定 財 源				
			国県支出金	地方債	その他		
8 土木費	都市計画総務費（人件費）			1,030		△ 1,030	□事業費変動に伴う起債額の変更による 財源組替え (財源) ・都市公園事業債 1,030
	公園施設長寿命化対策事業費	23,950	11,975	10,770		1,205	□補助対象事業費の見込増による ・工事請負費 23,950 (財源) ・国庫補助金 11,975 ・都市公園事業債 10,770
	住宅総務費（産休・育休代替職員任用）	761				761	□会計年度任用職員1人任用 ・非常勤職員報酬 566 ・期末手当 55 ・健康労働保険料 111 ・費用弁償 29
	8款計	24,711	11,975	11,800		936	
9 消防費	消防団・自主防災組織等連携促進支援事業費	2,000	2,000				□避難所運営訓練の実施 ・消耗品費 1,300 ・印刷製本費 100 ・借上料 150 ・備品購入費 450 (財源) ・国庫補助金 2,000
	自主防災組織連絡協議会設立支援事業費	500	500				□自主防災組織連絡協議会の設立支援 ・報償金 40 ・消耗品費 140 ・借上料 120 ・備品購入費 200 (財源) ・国庫補助金 500
	9款計	2,500	2,500				
10 教育費	学校体育・健康教育研究推進事業費	300	100		200		□学校体育・健康教育研究推進校の指定による（中央小） ・普通旅費 60 ・消耗品費 240 (財源) ・県補助金 100 ・熊本県学校給食会補助金 100 ・熊本県PTA教育振興財団助成金 100
10款計	300	100		200			
	補正額	532,913	34,855	11,800	3,629	482,629	一般財源 ・有価証券売却収入 180,781 ・特別会計繰入金 764 ・財政調整基金繰入金 301,084
	補正前の額	24,420,895	6,823,223	829,800	1,500,203	15,267,669	
	合計	24,953,808	6,858,078	841,600	1,503,832	15,750,298	

令和3年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第2号）資料

＜保険事業勘定＞

【歳入】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
4款 国庫支出金	介護給付費負担金	1,035,004	94,650	1,129,654	介護給付費負担金の令和2年度精算による追加交付分
	その他	477,950	0	477,950	
	計	1,512,954	94,650	1,607,604	
10款 繰越金	繰越金	1	27,629	27,630	令和2年度繰越金
その他		4,484,048	0	4,484,048	
歳入合計		5,997,003	122,279	6,119,282	

【歳出】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
6款 基金積立金	基金積立金	70	42	112	介護給付費準備基金利子積立て
8款 諸支出金	償還金及び還付加算金	1,901	119,178	121,079	国・県負担金及び支払基金交付金の令和2年度精算による返還金
	繰出金	84	3,059	3,143	低所得者保険料軽減負担金の令和2年度精算による返還金
	計	1,985	122,237	124,222	
その他		5,994,948	0	5,994,948	
歳出合計		5,997,003	122,279	6,119,282	

1号補正後の介護保険特別会計予算は6,027,100千円で、その内訳は、保険事業勘定5,997,003千円、介護サービス事業勘定30,097千円となります。

今回の2号補正により、保険事業勘定を122,279千円増額しますので、2号補正後介護保険特別会計予算は6,149,379千円となります。

令和3年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）資料

【歳入】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
5款 繰越金	繰越金	1	10,659	10,660	令和2年度決算剰余金
その他		844,138	0	844,138	
歳入合計		844,139	10,659	854,798	

【歳出】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
2款 後期高齢者医療 広域連合納付金	後期高齢者医療広域 連合納付金	770,397	10,659	781,056	令和2年度被保険者保険料繰越金
その他		73,742	0	73,742	
歳出合計		844,139	10,659	854,798	